

2011年7月1日

東京海上ミレア少額短期保険株式会社

夏期(7月～9月)節電対策の実施について

東京海上ミレア少額短期保険株式会社（社長 関 栄男）では、夏期(7月～9月)の使用電力の抑制を図るため、以下のとおり、臨時休業日の設置を含む節電対策を掲げ、全社を挙げ実施することと致しました。今回の節電対策の実施により、一部ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. オフィスにおける節電対策

以下の取組みにより、日中の使用電力の削減を図ります。

- (1)全フロアーの設定温度 28℃の設定、執務中の軽装の励行
- (2)照明の間引き、始業前ならびに 19 時の一斉消灯の実施
- (3)OA機器関係の使用抑制策の推進

2. 臨時休業日の設置

以下のとおり全店舗における臨時休業日を設定し、電力消費の削減を図ります。

【臨時休業日】

- 8月 3日(水曜日)
- 10日(水曜日)
- 17日(水曜日)

3. 社員の家庭における節電

社員向けに節電ツールを提供し、各家庭における節電の取組みを呼びかけます。

以上